

いばら 市議会だより

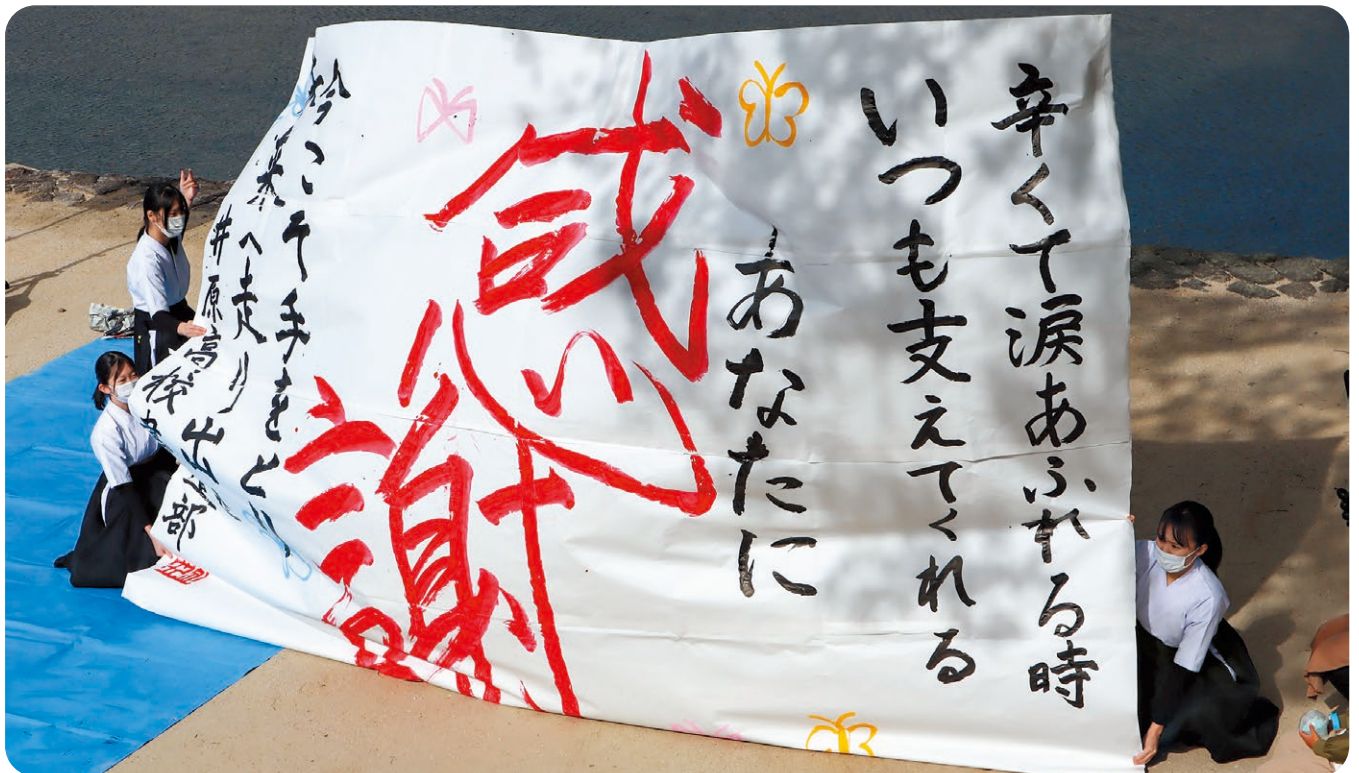
【目次】

9月定例会	2 P
特別委員会設置	
議会のしくみ	5 P
委員会報告	6 P
一般質問	10 P
編集後記等	16 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail: gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



「いばらMACHI★フェス」岡山県立井原高等学校書道部パフォーマンス・音楽部演奏

9 月 定 例 会

9月6日～9月27日
(22日間)

9月6日から27日にかけて、9月市議会定例会が開かれました。9月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
決 算 議 案		
認定第 1号	令和2年度井原市一般会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 2号	令和2年度井原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 3号	令和2年度井原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 4号	令和2年度井原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 5号	令和2年度井原市産業団地開発事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 6号	令和2年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 7号	令和2年度井原市大倉財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 8号	令和2年度井原市東水砂財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 9号	令和2年度井原市宇戸財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第10号	令和2年度井原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第11号	令和2年度井原市病院事業会計決算について	認 定 (全会一致)
認定第12号	令和2年度井原市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第13号	令和2年度井原市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第14号	令和2年度井原市下水道事業会計決算について	認 定 (全会一致)
予 算 議 案		
報告甲第5号	市長の専決処分した令和3年度井原市一般会計補正予算(第5号)について	承 認 (全会一致)
議案第45号	令和3年度井原市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 (全会一致)
議案第46号	令和3年度井原市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
予 算 議 案 (追 加 議 案)		
議案第54号	令和3年度井原市一般会計補正予算(第7号)	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
議案第47号	井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案 (追 加 議 案)		
議案第55号	井原市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例について	原案可決 (全会一致)
そ の 他		
議案第48号	町の区域・名称の変更及び字の廃止について	原案可決 (全会一致)
議案第49号	井原市立美星保育園の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第50号	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意 (全会一致)
議案第51号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第52号	井原市個人情報保護不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
そ の 他 (追 加 議 案)		
議案第53号	井原市過疎地域持続的発展市町村計画(令和3年度～令和7年度)の策定について	原案可決 (全会一致)
発 議		
発議第 6号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書の提出について	原案可決 (全会一致)
請 願 ・ 陳 情		
請願第 2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採 択 (全会一致)
請願第 3号	新型コロナウイルス禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める請願	趣旨採択 (全会一致)
請願第 4号	特別養護老人ホーム「星の郷」の美星での運営存続に関する請願	継続審査

9月市議会定例会において審議された主な議案の概要について

・議案第45号 令和3年度井原市一般会計補正予算（第6号）について

新型コロナウイルス感染症への対応として、接種者数の増加や接種期間の延長に伴うワクチン接種事業の増額を行うほか、補助採択・申請によるもの、寄附受納に伴うもの及び災害復旧事業に要する経費などを主体に所要の措置を講じた。

◎補正額 3億3,590万円

◎補正後の予算総額 236億5,250万円（前年同期比22.6%減）

■歳出の主なもの

総務費	<u>安全安心地域活動活性化支援事業補助金</u>	98万7千円
	既設の自主防災組織及び新たに自主防災組織を設立する自治会等の防災に関する活動を支援し、安全安心な地域づくりの推進を図ることを目的に、防災資機材の整備等に対し、補助金を交付する。	
民生費	<u>地区集会所等整備事業費補助金</u>	180万8千円
	<u>養護老人ホーム「偕楽園」設備整備事業</u>	3,000万円
衛生費	<u>介護施設等整備事業費補助金</u>	3,601万8千円
	<u>新型コロナウイルスワクチン接種事業</u>	3,923万7千円
農林水産業費	<u>飲料水供給事業補助金</u>	1,287万4千円
	井原市の給水区域外で飲料水供給施設を管理している組合に、飲料水供給施設の整備の推進を図るため、井原市飲料水供給事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	
商工費	<u>園芸総合対策事業費補助金</u>	720万3千円
	<u>ハイブリッド産地育成推進事業補助金</u>	1,710万6千円
教育費	<u>井原駅前通り等賑わい創出事業補助金</u>	1,333万5千円
	本市の玄関口である井原駅から井原町の商店街へ至る通り沿いへ新規に店舗等を設置するものに対し補助金を交付することにより、駅前通りから商店街の賑わいの創出や魅力の向上を図る。	
	<u>美星公民館整備事業（敷地造成工事）</u>	2,200万円

・議案第54号 令和3年度井原市一般会計補正予算（第7号）について

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した市独自の感染症対策及び緊急経済対策事業について補正予算を編成し、あわせて、「井原市過疎地域持続的発展市町村計画」の策定に伴い過疎対策事業債の借入を行うため、歳入（市債等）の組替補正を行うもの。

◎補正額 1億7,500万円

◎補正後の予算総額 238億2,750万円（前年同期比22.0%減）

■歳出の主なもの

(感染症対策費)	<u>衛生費</u>	<u>公共施設衛生器具改修事業</u>	
		<u>（トイレ自動水栓・自動洗浄化）</u>	2,250万円
		<u>行政ICT化推進事業</u>	1,200万円
		庁舎内会議室等に無線LANルーターを整備し、インターネット上の各種サービスが利用可能な環境を整え、市役所で開催する各種会議及び議会等においてリモート参加を可能とするほか、ペーパーレス会議を可能とするよう会議システムとタブレット端末を導入する。	

◀次のページへつづく▶

■歳出の主なもの

衛生費 (感染症対策費)	キャッシュレス決済導入事業	50万円
	市立高等学校ICT学習推進事業	200万円
商工費 (緊急経済対策費)	いばらプレミアム付商品券事業	1億100万円
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済を迅速に回復させるため、プレミアムを付与した商品券を販売し、市内での消費喚起を図る。	
	事業者応援一時支援金	2,200万円
	販路開拓・販売促進支援事業補助金	1,500万円

意見書の提出

発議第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書の提出について

議決結果： 原案可決（全会一致）

提出先： 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。しかし、30人学級には届かず、また、中学校・高等学校の学級編制標準は現在のまま据え置かれています。文部科学大臣が改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で言及したように、さらにきめ細かな教育をするためには30人学級や中学校・高等学校での少人数学級の早期実施が必要です。

また、子どもたちの豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

子どもたちの豊かな学びのため、厳しい財政状況にあっても全国の多くの自治体が、独自財源により人的措置等を行っていますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として教職員定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

こうした観点から、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、30人学級等さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少人数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用ができるように、少人数学級実施のための加配を削減しないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保したうえで義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

井原市議会は 「井原市活性化施策調査特別委員会」を設置しました

1. 目的

井原市の医療、福祉、教育、産業、雇用等の状況を把握し市民が安全で安心に暮らせる戦略的な対応について、調査・研究を行う。

2. 付託事項

- ①「イバラノミクス」や「いばらぐらし支援メニュー」及び各種補助金等による効果の検証調査
- ②新型コロナウイルス感染症対策事業の状況と効果及び収束後を見据えた効果的な支援策についての調査研究
 - ・医療、福祉、教育、産業、雇用等の分野別

3. 委員 9名

委員長：宮地俊則 副委員長：柳井一徳
 委員：沖久教人、三宅孝之、原田敬久、多賀信祥、
 柳原英子、三宅文雄、西田久志



4. 期間

令和3年9月27日から調査終了まで

市議会のしくみ

井原市議会は、
4年に1回の
市議会議員選挙で
選ばれた議員によって
構成されます。

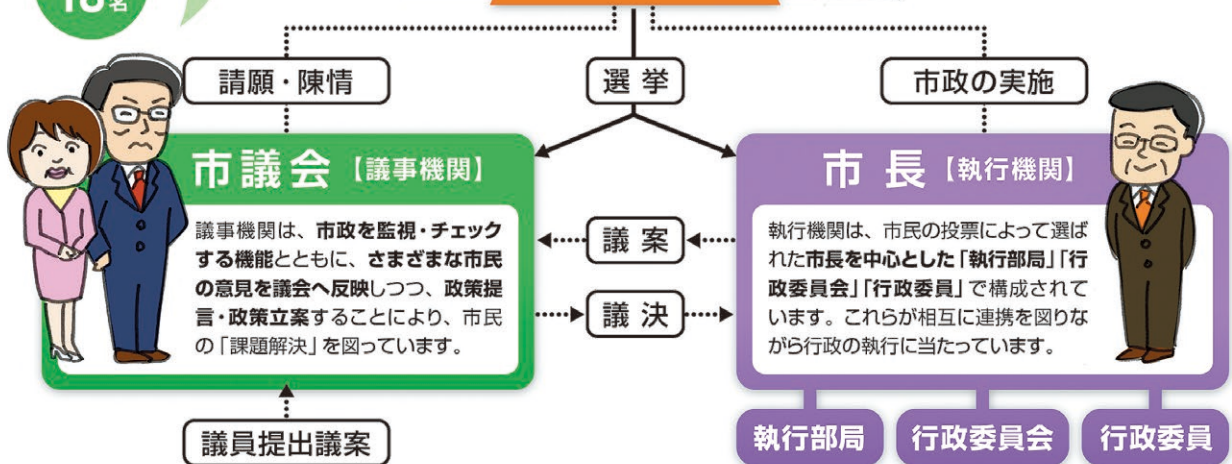
議員定数
18名



市民

地方自治の制度は、首長（市長）と地方議会（市議会議員）という2種類の代表を住民（市民）が直接選挙で選ぶ「二元代表制」という仕組みになっています。

※ 国の政治の仕組みは、国民が国家の議員を選び、国会が国会議員の中から内閣総理大臣を指名する「議院内閣制」と呼ばれています。



総務文教委員会

9月17・27日開催

請願1件を審査

過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度）の策定について

中学校3年生 国語63 全国64・6 数学58 全国57・2 今後の対応

主体的・対話的で深い学びの実現を意識しつつ、基礎基本の徹底とともに「分かる・できる」のある授業改善、ICTを活用した個別最適化された学びの実現、指導力及び授業力の向上への取り組みを充実していく。詳細については、市のホームページを参照。

現状の課題 施設・設備の老朽化。展示閲覧スペースが狭い。

青野 管理・保育棟 井原 管理・保育棟 芳井 管理・保育室棟

原案可決

〈請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について〉

〈議案第55号 井原市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例について〉

原案可決

内容 ・中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること

〈所管事務に関する報告 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の概要について〉

蔵書数（令和2年度） 井原 20万6千952冊 芳井 6万9千614冊 美星 4万7千588冊

〈井原市立図書館の現状について〉

利用者数（令和2年度） 井原 4万4千185人 芳井 9千172人 美星 2千795人

〈今後の幼児教育のあり方について〉

・学校の働き方改革・長時間労働是正の実現・義務教育費の国庫負担割合を引き上げること

実施日 令和3年5月27日

参加者 6年生296人 中学校3年生（国語）257人（数学）255人

現在の施設状況 井原 昭和31年建築 昭和62年開館

施設状況（幼稚園） 広範囲に劣化しているもの

〈市内小・中学校並びに市立高等学校の児童・生徒の学びの保障に向けた取組について〉



議案2件を審査

〈議案第53号 井原市算数67 全国70・2

国語65 全国64・7

美星 平成6年建築 平成18年開館

野上 管理教室棟 トイレ棟 保育室棟

〈井原市におけるふるさと納税の影響について〉

議案2件を審査

小学校6年生 正答率%）

学力調査の状況（平均正答率%）

芳井 平成7年建築 平成8年開館

大江 管理・保育室棟 保育室棟

〈井原市におけるふるさと納税の影響について〉

〈議案第53号 井原市算数67 全国70・2

国語65 全国64・7

美星 平成6年建築 平成18年開館

野上 管理教室棟 トイレ棟 保育室棟

大江 管理・保育室棟 保育室棟

〈井原市におけるふるさと納税の影響について〉

市民福祉委員会

9月15日開催

議案2件を審査

議案第47号 井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

原案可決

議案第49号 井原市立美星保育園の指定管理者の指定について

Q. 指定管理期間は5年間だったが、今回3年間になった経緯は。

A. 担当課が現在の指定管理者に現状を伺った上で、少子・高齢化という人口の変動が起きていることから、3年の募集とした。

Q. 定員と利用者はどうか。

A. 定員は12名で、令和3年9月1日現在で13人の児童が利用して

いる。

Q. 今後の推移はどう見ているか。

A. 本市全体の人口の推移で見ると、大筋では減少していくものと考えられる。井原市全体で見ただけの場合、美星地区だけを見た場合、その減少は大きいのではないかと感じている。

原案可決

所管事務調査

新型コロナウイルス感染症に対する対応について

Q. ワクチンの接種状況について。

A. 10月の初旬までに井原市にワクチンが入ってくる量が確定した。12歳以上の人口3万6千500人のうちの8割接種を見込む。市外でも約1割の市民が打たれている状況であり、職

域接種や先行接種した

医療機関従事者分を加えると、十分足りるという状況。ワクチン接種の終了は11月ぐらいを見込んでいる。

Q. 妊婦の接種は、市内の医療機関で可能か。

A. 市内に産婦人科がないため、かかりつけ医の6割から7割ぐらいが福山の医療機関で、それ以外が県内の医療機関という状況。かかりつけの医師がワクチン接種を受けていいと言われれば、市内の5つの医療機関で対応されている。

請願1件を審査

請願第4号 特別養護老人ホーム「星の郷」の美星での運営存続に関する請願

趣旨原文

特別養護老人ホーム

「星の郷」は、平成19年7月に開所され、以来、介護を必要とする美星地域住民を積極的に受け入れ、美星地域住民にとりましては、長楽園とともに人生の

終末期を住み慣れた美星の地で送ることのできる終の棲家であり、心の拠りどころとなっている大切な施設です。

この大切な施設を来年3月末で閉鎖し、四季が丘へ移転するという方針を市が美星地域に示されました。

特別養護老人ホーム「星の郷」が美星の地から無くなることは、美星地域住民にとりましては将来にわたる大きな不安であり、要介護者本人にとっても、家族にとっても、そして、これから同施設を利用したいと考えている住民にとっても大変

重要な問題です。つきましては、是非とも美星地域で運営を存続してくださいようお願いいたします。

紹介議員に対する質疑

Q. 指定管理先から今後運営継続できないことについて聞き取りをしているか。

A. 職員を募集してもなかなか集まらない。また、現在の職員も高齢化が進んでいて、経営も赤字であり、これ以上続けるのは難しいという話は聞いている。

Q. 住民説明会があったと聞いたが、どういったことが論点になったか。

A. 「移転以外に方法はないのか」、「進め方が乱暴過ぎる」、「市民に事前に説明がなかった」という意見があった。

Q. 美星地域住民の有

権者の64%にあたる2千234名の署名が集まったとのことだが、指定管理者の実情等も説明しながらの署名だったか。

A. 存続についてのみの説明だった。

委員からの意見

請願者並びに地域住民の方々の思いに鑑み、今後さらに慎重に調査する必要があると考えられる。市執行部、また小田・後月三友会の考え等をはじめ、様々な観点から、今一度精査する必要があると考え、現時点で結論を出すことは難しいと判断する。したがって、請願第4号特別養護老人ホーム「星の郷」の美星での運営存続に関する請願については、継続審査とすることが適当である。

継続審査

建設水道委員会

9月16日開催

請願1件を審査

〈請願第3号 新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める請願〉

〈請願趣旨(概略)〉
コロナ禍における米の需要「消失」は、2019年産米の過大な在庫を生み、2020年産米の市場価格は大幅下落し、年末年始における感染者拡大と自粛要請、さらに緊急事態宣言の再発令により、需要減少に歯止めがかからず、2020年産米の販売不振と米価下落は底なしの状況になっています。

今年10月末には、古米の在庫が、60万トンにも及ぶと試算され、36万トンの減産が実行

されたとしても、効果自体が消散しかねない水準です。このままでは、2021年産米の大暴落はもとより、来年の6月末の在庫が、250万トン規模となり、2年連続の米価下落に止まらず、2022年産米価格も下落が予想され、3年連続の米価暴落になります。

コロナ禍で学校給食・ホテル・旅館・飲食業界で消滅した需要減少分が、農協・米問屋に大量に残って、今年米の行き場がありません。国は、責任をもって、この「過剰在庫」を市場隔離すべきであって、その責任を生産者・流通業者に押しつけることは許されません。政府による特別な隔離対策が絶対に必要です。県内でも多くの住民

が農業に係わっています。安心・安全そして豊かな食があつてこそ、人々は安心して暮らせるのです。人々の暮らしを守る為に、意見書を政府関係に提出することを請願します。

委員からの意見

請願の趣旨は妥当であるが、コロナ禍においては、米の生産者や流通業者に限つたものでなく、ほとんどの産業について言えることから、趣旨採択が妥当である。

趣旨採択

所管事務調査2件を実施

所管事務調査

有害鳥獣被害対策に

ついて

執行部から、有害鳥獣防止の組織体制と活動期間、有害鳥獣別農作物被害の推移、サル・イノシシの捕獲状況、有害鳥獣防止策に関する補助金の推移等の説明を受けたのち、質疑を行った。

Q. サルの駆除対策は

A. サルをわな等で捕獲して、そのサルに発信機のついた首輪をつけて山に返している。群れで行動するサルの習性を生かして、群れが近づいたらトランシーバーが電波を受信し、音が鳴って近くにすることを知らせる仕組みになっている。井原市には現在8群れがいる。鳥獣被害対策協議会では、すべての群れに発信機やGPSの首輪をつけ、サルの行

動域を観測して今後の駆除に役立てようとしている。

井原市の公共残土処理場整備計画について

執行部から、池谷、野上、仁井山公共残土処理場の現状について説明を受けたのち、質疑を行った。

野上公共残土処理場

Q. 道路設置に伴うプライベート対策について

A. 家屋と道路が隣接するためプライベートに関する対策は、設計の段階で隣接する方と協議を行っている。実際、できる限りの対策はしていく。

Q. 残土処理量の見込み

A. 最終仕上げ面まで2千立方メートルを見

込んでいる。

Q. 跡地利用は。 A. 現時点では考えていない。

仁井山公共残土処理場

Q. 用地買収の状況は。 A. 現在の状況は31件中22件が買収済み。未買収9件のうち、6件については相続手続等を行っている。残りの3件は交渉中である。

Q. 登記費用について

A. 基本的に市が負担する。印鑑証明の交通費ぐらいが個人で負担してもらうことになる。

Q. 3地区以外の新たな残土処理場の候補地は。

A. 小田川の浸漕等を進めるためには、次なる候補地についても計画的に進めていかなければならない。

予算決算委員会

9月21・22・27日開催

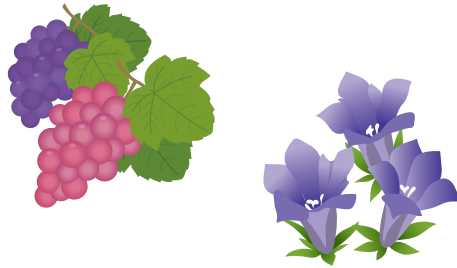
議案3件
認定14件
を審査

〈議案第45号 令和3
年度井原市一般会計補
正予算(第6号)〉

検討していきたいと考
える。

原案可決

原案可決



Q. 園芸総合対策事業
で、事業概要の目的が
ぶどう及びびんどうの
産地育成のための取組
を支援し、市内農業者
の増収益を目指すこと
されている。事業の対象
者・施設は、晴れの国
岡山農業協同組合井原
市ぶどう部会・井原市
花卉部会となっている。
部会だけではなく、ぶ
どうやりんどうで収益
を確保している方へ補
助をする考えはあるか。
A. 現在のところは、
安定した供給をしてい
ただくというところで
農協を主体としている
が、今後の課題として

〈議案第46号 令和3
年度井原市病院事業会
計補正予算(第1号)〉
Q. 今回の超音波画像
診断機のような専門的
な医療機器は、一般的
に10年をめどに更新し
ていくという基準に
なっているのか。
A. 超音波画像診断機
の法定耐用年数は5〜

6年で、メーカーの推
奨は7〜8年ぐらいで
ある。それ以上の年数
で更新予定としていた
が、不良が見つかり、
更新することとなった。
認定第1号 令和2
年度井原市一般会計歳
入歳出決算について
認定第14号 令和2年
度井原市下水道事業会
計決算について
Q. 安全安心地域活動
活性化支援事業補助金
について、現在までに
何団体の自主防災組織
にこの補助金が出され
ているのか。
A. 昨年度末までに51
団体へ補助をしている。

Q. 全ての団体へ補助
金が行き渡れば、この
補助制度は廃止となる
のか。
A. 全ての団体に活用
していただければよい
と考えるが、そうでな
い場合もある。また、
一度活用した後、年数
が経過し新たな資機材
が必要になる場合もあ
るので、一通り使われ
たからこの補助を終了
するというのは難しい
と考えている。



Q. 地域福祉推進事業
委託料について、地区
社協は井原11地区、芳
井4地区、美星1地区
の計16地区ということ
だが、なぜ芳井が4地
区に分かれているのか。
A. 芳井町は、地区社
協が4地区に分かれて
おり、地区社協に対し
ての補助ということ
で4地区になっている。
Q. 今後、見直しの考
えはあるか。
A. 地域の声も聞きな
がら検討を進めていき
たいと考える。

的に全員貸付を行って
いるのか。
A. 要件に該当する者
については、全員支給
対象となっている。
Q. 今後も上限を決め
ないでやっていくのか、
またどこかで人数制限
が出てくるのか。
A. 制度を変え、制限
を撤廃したばかりであ
るため、状況を見てい
きたいと考える。
認定(及び原案可決)
〈議案第54号 令和3
年度井原市一般会計補
正予算(第7号)〉
原案可決



一般質問

11人の議員が質問

【質問者】

- ◆惣台己吉…… p. 10
- ◆坊野公治…… p. 11
- ◆三宅孝之…… p. 11
- ◆多賀信祥…… p. 12
- ◆西村慎次郎… p. 12
- ◆柳井一徳…… p. 13
- ◆山下憲雄…… p. 13
- ◆西田久志…… p. 14
- ◆佐藤 豊…… p. 14
- ◆三宅文雄…… p. 15
- ◆原田敬久…… p. 15

9月定例会では、

9月8日、9日、10日の3日間にわたり、11名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



いばら太陽の会
代表質問

井原市経済・雇用対策事業（イバラノミクス）の取組について ほか

無所属 惣台 己吉

問 井原市経済・雇用対策事業（イバラノミクス）の取組について

答 今までの取組の経緯及び支援してきた金額、効果について

〔経緯〕8事業で始めた補助事業は、社会情勢の変化に対応するため、3年に1度見直しを行い、施策の創設、廃止、統合に努め、経済・雇用対策を推進してきた。

〔支援してきた補助金額〕平成25年度から令和2年度までの8年間で総額約10億8千800万円の支援を行ってきた。

○人材育成支援事業補助金などヒトに関する補助 約4千400万円
○先端設備等導入促進事業補助金などモノに関する補助 約3億5千700万円

○借入金金利子補給金などのカネに関する補助 約1億4千600万円
○創業支援補助金や賑わい創出事業補助金などの起業・誘致・誘客に関する補助 約5億4千100万円

〔効果〕法人市民税では、平成24年度が3億2千万円、平成27年度では4億1千300万円、平成30年度では4億6千500万円と順調に増加してきている。固定資産税も、同様に増加してきている。

問 今後の経済・雇用対策の方針について

現行のすべての事業について、廃止を含めて抜本的な見直しを進めているところである。補助金の交付だけでなく、現在行っている産業支援コーディネート業務のような事業者が抱える様々な経営課題等の克服の支援など、人的な支援策についても検討していく。

問 災害復旧の状況及び今後の国土強靱化対策（道路・河川）について

答 平成30年豪雨災害の復旧に要した経費と年度別復旧実績
土木・農林関係で、復旧にかかった経費は総額14億7千100万円となっており、平成30年度は6億7千100万円、令和元年度は5億7千700万円、令和2年度は、1億9千900万円、令和3年度は2千400万円だった。

問 道路・河川に係る強靱化対策の進捗状況及び今後の計画について

道路は、道路のり面の防災工事、道路ストック点検調査、路面性状調査、橋梁点検に取り組んでいる。河川は、堆積土砂の浚渫及び護岸整備に取り組んでいる。



いばら市民クラブ

代表質問

無所属

坊野 ほうの

公治 きみはる

井原市経済・雇用対策事業
(イバラノミクス)について 他2件

問 井原市経済・雇用対策事業(イバラノミクス)について、①12事業の実績と効果について伺う。②今後の考えについて伺う。

答 ①人材育成支援事業補助金、H25年から8年間で220件、1千449万円。産業財産権取得事業補助金、H28年から5年間で15件、117万円。先端設備等導入促進事業補助金、R1年から2年間で6件、1千414万円。元気応援商工業借入資金利子補給金、H25年から8年間、3千319件、1億224万円。元気応援商工業借入資金信用保証料補助金、H26年から7年

間、378件、4千339万円。創業支援補助金、H28年から5年間で14件、2千348万円。ホテル・旅館誘致等促進事業補助金、H29年から4年間で2件、1億8千229万円。店舗改装補助金、H25年から8年間で128件、1億1千43万円。井原駅前通り等賑わい創出事業補助金、H25年から8年間で8件、1億2千539万円。民間事業用地開発促進奨励金、R2年に1件、R3年に繰越。本社機能移転促進補助金は利用なし。法人市民税はH24年から6年間で5億7千万円の増収。固定資産税は2億9千800万円の増収。②すべての事業について、抜本的な見直しを進めている。

問 井原駅前通り等賑わい創出事業について、駅を中心とした面で考えてはどうか。

答 今後検討していきたい。

問 ホテル・旅館誘致等促進事業補助金に関して、補助率を5分の1に下げて、建築費を5億円以上とする。また、ベッド数を100床以上とすることで、高級又は、大型のホテルの誘致につながると思うが市の考えを聞く。

答 大型バスの企画ができるような規模や、高級でニッチなニーズのあるようなホテルなどいろいろな取り組みを再検討しながら、検討会議で新しい方向性を出して検討していきたい。

大型バスの企画ができるような規模や、高級でニッチなニーズのあるようなホテルなどいろいろな取り組みを再検討しながら、検討会議で新しい方向性を出して検討していきたい。



無所属

三宅 みやけ

孝之 たかし

避難所、教育施設として、小中学校
体育館のエアコン設置について

問 文部科学省の令和3年度概算要求ポイントの中で、「公立学校施設の整備について、新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現、令和時代の学校施設スタンダードとして、学校施設は、我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、よりよい教育活動を行うためには、その安全・機能性の確保は不可欠とし、また防災・減災・国土強靱化対策では、災害・事故等から子どもたちの命を守り、地域の避難所となる安全・安心な教育実現に向けて、体育館の空調設置・防災機器を強化します。地域の避難所としても利用される既存体育館

への空調冷房設備の設置については既存体育館の多くは断熱性能が確保されておらず、冷暖房効率が悪いたことが課題となっています。このため、文部科学省としては体育館本体の建て替えや全面的な改修工事に併せ、断熱性能を確保した上で空調を設置するなど、各地方公共団体においても対策を検討していただいた上で、引き続き教育環境改善に取り組んでいく」と示している。また、文部科学省大臣官房文教施設企画防災部の指針では、「災害時の利用を踏まえ、再生可能エネルギーを活用した冷暖房設備の設置を計画すること、避難所開設時に冷暖房設

備の設置した部屋を高齢者・障害者・妊産婦等の要配慮者の専用スペースとすることも有効である」と示している。このような国の政策を踏まえ、小中学校の体育館への冷暖房設備の設置について本市の今後の見解を伺う。

答 学校施設に求められる対応を念頭に置いて、計画的にしていかなければならない。現在具体的な整備計画を持っていない。災害時においては、空調設備の整っている普通教室と特別教室棟を活用しながら、避難者の方の生活の衛生面等の安全性を配慮していきたい。また国の財政支援を注視し研究しながら、今後慎重に検討する。

備の設置した部屋を高齢者・障害者・妊産婦等の要配慮者の専用スペースとすることも有効である」と示している。このような国の政策を踏まえ、小中学校の体育館への冷暖房設備の設置について本市の今後の見解を伺う。

議会だよりに掲載している一般質問は、発言を要約して、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



介護保険制度における福祉用具購入費と住宅改修費給付の受領委任払いについて

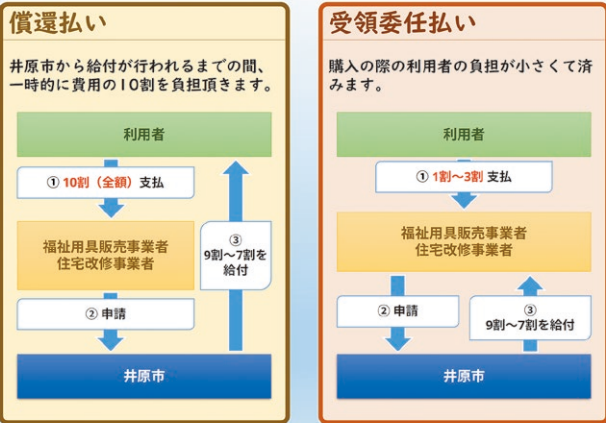
無所属 多賀 信祥

問 本市の介護保険で福祉用具購入費と住宅改修費の給付については、利用者がいったん費用の全額を支払った後、市へ申請すること、保険給付分（7〜9割）が払い戻される「償還払い」となっている。利用者の一時的な負担を軽減するために、利用者が保険給付分の受領を事業者に委任し、保険給付分を自治体が事業者に直接支払うことで、利用者の費用負担が1〜3割で済む「受領委任払い」も選択可能な自治体もあるが、本市でも対応できないか。

答 受領委任払いは、被保険者が事業者へ要した費用の1割〜3割の自己負担を支払い、被保険者本人が

受領する保険給付分の受け取りを事業者へ委任するもので、既に導入している自治体では、被保険者と事業者との同意をもとに取り扱うなど、要綱などにより定められている。受領委任払いによって被保険者の経済的負担が軽減

減されると考えられるので、早速来年度からの導入に向けて検討整備を進めたい。
問 導入に際して、収入要件はどのようなか。
答 収入要件を設けない方向で検討を進めたい。



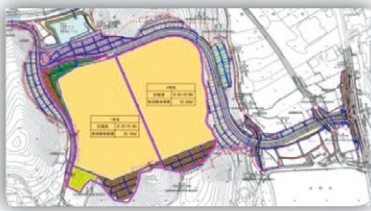
企業誘致の取組について

無所属 西村 慎次郎

問 稲倉産業団地への企業誘致の取組について

答 開発地を稲倉地区に決定した平成29年度から様々な方法で立地を考えている企業の把握や本市のPRに取り組んできた。具体的には、

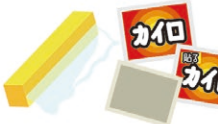
- 毎年首都圏等で開催されている企業立地セミナーに出席して稲倉産業団地を紹介
- 興味を持たれた企業に対して、訪問や面談
- 本市職員を県の東京事務所派遣し、岡山県へ立地を検討している企業への積極的な営業活動
- 一般財団法人日本立地センターを通じて企業立地に関するアンケート調査を実施
- 立地計画のある企業に対し稲倉産業団地を周知
- 関東や近畿、東海地方に在住の本市出身の実業家などとも積極的に情報交換
- 地元企業とも連携を図り、関連企業へ訪問



問 今後の新たな企業誘致に向けての取組について

答 企業の立地には事業用地の確保が不可欠であり、本市では、レディメイド、オーダーメイド、民間開発の3つの方式で進めているところである。現在、レディメイド方式の稲倉産業団地においては、立地企業が内定したことからは、今ところオーダーメイド方式と民間開発により、企業の立地を引き続き進めているところである。また、新たなレディメイド方式での開発も必要であると考えており、開発可能な候補地の選定について検討していき、今後、選定調査に取り組んでいきたい。

稲倉産業団地への立地内定企業
○ 会社名 オカモト株式会社
昭和9年に設立以来、80年以上続く伝統ある企業であり、ゴム、プラスチックの専門的で高い技術力を持って生活用品や産業用製品を幅広く製造している東証一部上場の総合メーカー。





老朽化が進む公共施設の対応について

無所属

柳井 一徳 (やない かずのり)

問 市内の公共施設は老朽化が進んで、今後、大規模改修や建て替えの時期がくるが、建て替え、統廃合、改修等それぞれ個別での判断や役割を終えた施設などの考え方について伺う。

答 本市所有の公共施設数は470施設。労働福祉会館は昭和51年の建築で耐震診断の実

老人福祉センターとの複合施設となっており、耐震診断実施義務建築物に該当しないので耐震診断は行っていない。この施設は、保健福祉サービス施設として適正な維持管理を図るが、利用者が少ない施設は複合化・集約化を推進する。また、公民館として市民文化系の施設に属し、地区公民館として活動拠点となっているので存続方針だが、建て替えや大規模改修の際は物理的な統合や複合化を原則としている。芳井歴史民俗資料館は新しい耐震基準を満たした建物となっている。また、市域施設で他の類似施設との在り方を検討し、集約化に努める。

問 本市が所有している施設数とそのうちの労働福祉会館、学

校給食センター、芳井中央公民館、芳井歴史民俗資料館について、建築年数、耐震性の有無などの現状や今後の方針、考え方を伺う。

校給食センター、芳井中央公民館、芳井歴史民俗資料館について、建築年数、耐震性の有無などの現状や今後の方針、考え方を伺う。



児童少数化で小規模化する小学校への対応について

無所属

山下 憲雄 (やました のりお)

問 小学校の小規模化に伴う本市の対応を伺う。

答 現時点では現在の学校編成を維持する方向である。少人数指導のメリットを生かす、個に応じたきめ細かい指導ができることや、地域との連携が重要視されており地域と共にある学校づくりを目指していることが理由である。

問 既に行われている複式学級の基準と実施評価について伺う。

答 岡山県の基準は1年生を含む複式学級で8名以下、それ以外の複式学級で2つの学年合計が16名以下となっている。実施評価については2つの学年が同時に授業を受けることになるが、特別な教育課程を組んでいることや、個に応じたきめ細かい学習が可能なおいことから、学力調査においても規模の大きい学校の児童に比べ劣っていることはない。

問 子育て世代の移住を推進する教育環境づくりについて伺う。

答 本市では、幼稚園の保育料及び給食副食費も含めた無償化、高校までの医療費の無償化などを行い、小中学校では市費で非常勤講師、学習支援員、教師業務アシスタント等を配置するなど学校教育を支援、充実する取組を行っている。また、ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業として、子どもたちがふるさと井原の「も の」「ひと」「しごと」に触れ合う場の設定を積極的に行っている。その中で、確かな職業観と豊かな人生観を育み郷土を愛する人づくりを進めている。

問 5年後、10年後の児童数に対応した対策を伺う。

答 今年5月現在の児童数は1千663人である。5年後は約20%減少して1千300人ほどになる。さらに10年後も20%減少するとすれば1千人ほどになる。さらに少人数の小学校

が増えることになるが、現時点では、少人数指導のよさを生かした教育や地域と共にある学校づくりを継続していく考えである。

議会だよりに掲載している一般質問は、発言を要約して、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



ハイブリッド産地育成推進事業の
進捗状況と今後の展望について

無所属

西田 久志

問 現在までの進捗状況について伺う。

答 昨年度は、ぶどう栽培に必要なパイプハウス2棟、果樹棚資材3式、動力噴霧器2台の機械・施設整備及び新規就農者用研修圃場15アールの設置に

対して支援を行っている。本年度は、補助金交付対象事業としてパイプハウス2棟、果樹棚資材4式の施設整備支援のほか、青野町地内、美星町地内に合わせて120アールの研修圃場の設置を計画している。

問 ハイブリッドの意味について伺う。

答 新規就農者の確保、ぶどうの栽培研究、体験農場の設置、6次産業化の推進、観光農業の確立などをハイブ

リッドとして位置づけている。



問 既存の園地の修理費を補助する考えはないか伺う。

答 農協、ぶどう部会の皆様方のご意見を伺って、市としてどういう支援ができるのか研究をしていく。

問 倉庫付き住宅の整備をするにあつたが、その後どのような状態になっているのか伺う。

答 県全体の事業費の財源が少ないという中で、まず本来の目的である圃場の拡大、これを最優先に進めな



ければいけない。現在のところ住宅の整備事業をこの事業の中に入れるのは難しい状況である。しかし、倉庫付き住宅の必要性も認識しており、様々な条件が今ある既設の移住・定住の補助金とかみ合わないところがあり、使いにくい状況が見えてきている。そういった市独自の制度ともかみ合わせるような方法がないか検討している。



本市のヤングケアラーの実態及び
対応について 他1件

公明党

佐藤 豊

問 本市のヤングケアラーの実態及び対応について。(ヤング

ケアラーとは、病気の親や介護が必要な親族、さらに兄弟・姉妹の世話など、本来であれば親や大人が担う家事に追われ、学校生活に支障が見られる18歳未満の子どもたちが呼ばれている。)

答 ヤングケアラーは社会問題となっており、学校としても対応していかなければならないと認識している。具体的な対応として、相談しやすい雰囲気づくりを前提に、各校で行っている個別の教育相談や生活ノートによる児童・生徒側からの訴えや、学校生活の小さな変化も見逃さない

よう、これまで以上に児童・生徒観察を注意深く行うことで、課題を抱えている児童・生徒の発見に努めていきたい。また、介護職の方、民生委員など地域で活動されている方にも、ヤングケアラーの課題があることの認識を持っていただくよう、情報提供に努めていきたい。

問 新型コロナウイルス感染症対策について。①自宅療養者の相談体制と支援策について。②小・中学校の感染症対策の強化について。③市内で感染者が増加する中、集団接種や職域接種の本市の現状について。

答 ①本市においては、備中保健所井笠支所が療養のサポートを行っている。保健所の要請があれば対応していきたいと考えている。②学校ではこれまでも3密回避、マスクの着用、手洗い等の基本的対策を行ってきたが、8月以降、子どもたちに感染者が発生していることから、3歳児から6年生に対し不織布マスクと予防啓発チラシ等を配布している。③本市では医療機関での個別接種を基本とし、集団接種はその補完としてワクチン接種を進めている。いざれにしても、ワクチン接種を希望される市民が着実に接種できるよう、井原医師会と連携しながら進めていきたい。



公共施設等総合管理計画の見直しについて

無所属 三宅 文雄

問 策定から4年が経過し、人口減少や少子・高齢化等、本市を取り巻く社会情勢も年々変化している中、計画の見直しの必要性はないのか伺う。

答 個別の公共施設ごとに、より計画的に維持管理を進めていくことが必要との考えから、学識経験者や市内各種団体の代表者で構成する井原市公共施設等マネジメント推進会議において、本年7月に公共施設の用途別の実施方針を取りまとめた。今後、この用途別の実施方針を基に公共施設ごとの方針を決定するため、地域をはじめとした関係者の皆様と慎重に協議を進めていきたいと

考えている。また、国からの通知もあり、計画の一部見直しを検討することとしている。

問 井原市公共施設等マネジメント推進会議の開催の趣旨及び検討内容について伺う。

答 個々の公共施設において、適切に維持管理を行い、行政コストの削減を進めるためには、利用状況等を考慮しながら、本市が保有する適正な施設数、あるいは規模についての検証を行い、施設ごとに具体的な方針を定めていく必要がある。会議においては、市内の公共施設を用途別に16に区分し、それぞれの区分ごとに実施方針を取りまとめた。いたところである。

問 基本方針では「公共施設に係る行政コストを向こう10年間で総計100億円以内に抑制します」「公共施設の延べ床面積は前年度を超えないことを基本とします」との記載があるが、現状と今後の見直しについて伺う。

答 行政コストは、平成29年度以降の4年間で約70億円、10年間は140あるいは150億円程度に抑えていきたいと考えている。また延べ床面積は、策定時より925㎡増となり、本年3月31日時点で28万2千412㎡となった。増加した主な要因としては、全小中学校のトイレの洋式化、公民館の改築、行政施設のLED化などが挙げられる。

問 中等度難聴者への補聴器購入費補助制度の創設について伺う。

答 難聴は認知症を引き起こす危険因子の一つであることは認識している。認知症予防の観点から、国等の動向を注視しながら情報収集に努めていく。

問 世界保健機関は中等度の難聴者については補聴器をつけたほうが良いと指摘している。それはなぜか。

答 聴力の低下を最大限に抑え、日常生活を営む上での不便さの解消やコミュニケーションの円滑化がその理由と考える。

問 特定健康診査の目的は糖尿病などの生活習慣病の予防、早期発見にある。検査項目に聴力検査を加えることは困難だが、情報収集に努めていく。

答 特定健康診査の目的は糖尿病などの生活習慣病の予防、早期発見にある。検査項目に聴力検査を加えることは困難だが、情報収集に努めていく。

問 補聴器をつけている65歳以上の難聴者は7人に1人、14.4%にすぎない。なぜ低いのか、見解を伺う。

答 十分な効果が得られるか不安、操作が難しいなどの要因があると考えられる。

問 就学援助を知らないと答えた保護者が全国で27.6%いる市の広報・ホームページなどで今以上の情報の提供、活用の呼びかけをしてはどうか。

答 ホームページで周知を図っている。2月には全ての児童・生徒にチラシを配布している。

問 新入学・進級の際、児童・生徒に申請書とチラシを配るようにはしてはどうか。

答 申請書はホームページでダウンロードできるようにしている。

問 加齢性難聴者を見つけたすために、特定健康診査に聴力検査を加えたらどうか。

答 高いから手が出にくいのではないかと。現在、全国で43の自治体が補聴器に補助を行っている。本市として補助を行ってはどうか。市長の考えを伺う。

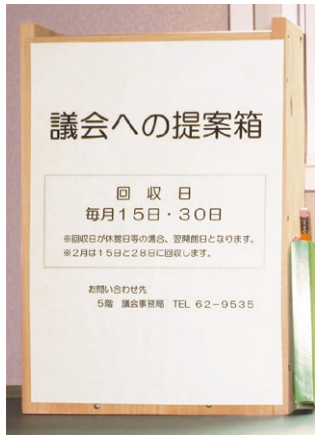
答 検討、研究をして

加齢性難聴者への補聴器購入費補助制度の創設について 他1件

日本共産党 原田 敬久



～ ご提案をお寄せ下さい～



井原市議会では、市民の皆さまのご意見・ご提案を幅広く集めて、今後の議会活動に役立てるため、公民館など市内の公共施設24カ所に、議会への提案箱を設置しています。皆さんのご意見・ご提案をお待ちしております。

市議会の傍聴

市議会の本会議及び委員会は一般に公開しています。会議当日の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け(先着順)、入場してください。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴される場合は、次の点についてご協力をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・備え付け消毒液による手指の消毒
- ・検温の実施(37.5度以上の方は、ご遠慮願います)

12月定例会の仮日程

12月 6日 (月)	開	会
	(市長の提案説明)	
12月 8日 (水)	一 般 質 問	
12月 9日 (木)	一 般 質 問	
12月10日 (金)	一 般 質 問	
12月13日 (月)	議 案 審 議	
12月14日 (火)	(建設水道委員会)	
12月15日 (水)	(市民福祉委員会)	
12月16日 (木)	(総務文教委員会)	
12月17日 (金)	(予算決算委員会)	
12月21日 (火)	議 案 審 議 ・ 閉 会	

日程については、11月30日(火)の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索～



「QRコード」からアクセスできます。



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス：

<http://www.city.ibara.okayama.jp>)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

編集後記

読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋。「皆さんはどの秋を堪能されていますか。」と言いたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、選択肢の少ない日々を送られていることと思います。

一日も早い収束を願い、議会として、感染症の拡大防止対策、緊急経済対策など、市民の皆さまの困り感を少しでも解消できるように取り組んでいきます。

今後も、読みやすくわかりやすい議会だよりを目指していきますので、よろしくお願います。(西村慎次郎)

広聴広報委員会

委員長	荒木 謙二
副委員長	西村慎次郎
委員	上野 安是
〃	細羽 敏彦
〃	多賀 信祥
〃	原田 敬久
〃	三宅 孝之
〃	沖久 教人